

# 介護現場に外国人拡大

## 低賃金・無権利労働拡大の危険

## 技能実習法 乏しい是正実効性

外国人技能実習生らを介護現場に導入することを狙った外国人技能実習法と入国管理法の改定法が今国会で成立しました。社会問題にもなった深刻な実習生の労働現場や介護への影響などをみてみる。

(北野ひろみ)

外国人技能実習制度 仕組み



同制度は、発展途上国への「技能移転」を負担させられる高額の名目に、縫製、機械金属、農業などの74職種に、中国、ベトナムなどから約21万人を日本に受け入れ各地に在留しています。

**監督職員は少数**

改定法では、基本的

賃金不払いや実習生が「保証金などの違法行為や人権侵害が問題となっ

て「外国人技能実習機構」を新設しました。しかし、対象となる3万3千社に対して検査・監督に当たる職員は330人です。

日本共産党の仁比聡平参院議員が参院法務

習生の監理団体に対して監督を強化するとして「外国人技能実習機構」を新設しました。しかし、対象となる3万3千社に対して検査・監督に当たる職員は330人です。

日本共産党の仁比聡平参院議員が参院法務

委員会で、新たな届け出制について、現在働いている現場には適用されないのに不正を排除できる仕組みになっているのかと追及すると、金田勝年法務相は「個々具体的に見極めていく」としか答えられませんでした。

仁比氏が、「職業選択の自由、実習先選択の自由がない」として、実習生が追い返されたりしないように権利を保障すべきだと求め、金田法相は「相談体制を整備していく」と答えました

「移住者と連携する全国ネットワーク」運営委員の旗手明氏は、適正な運用をするよう2国間で取り決めを結ぶというのが法的拘束力はなく、取り決めがなくとも受け入れるとしており、「送り出し機関に対して日本政府の制御が効かない」と指摘。「実習生の権利保護に結び付く制度設計を根本的にやる必要がある」と宣伝し、労働力として活用されている実態を告発しました。コミユニケーション能力が問われる介護現場に日本語が不自由な実習生が就労することは「コミュニケーション不要の単純労働に配置されることにもなりかねない」と批判。「実習生拡大はやめて、国内の人材確保が最優先の課題だ」と求めました。

仁比氏は、参院本会議(11月17日)の反対討論で「不正な(外国の)送り出し機関や(国内の)監理団体、それら受け入れ機関を隠れみのにするプロローカを排除するため、管理業務の委託は全面禁止すべきだ」と強調。「介護現場の人手不足打開には、何より介護労働者の処遇改善が急務だ」と求めました。

ある」と述べました。改定法では、優良と判断した監理団体には実習期間を最長3年か5年に延長し、技能実習の対象職種に介護職を追加し、在留資格に「介護」を新設。実習生が「介護福祉士」などの国家資格を取得すれば、期間終了後も就労ビザでの滞在が可能になります。

これは、経済連携協定(EPA)に基づくEPA介護福祉士による訪問系サービス解禁と合わせて、介護現場への外国人労働者の就労拡大を狙います。

**国内人材確保を**

日本共産党の倉林明子参院議員は参院法務委員会、実習生の監理団体が「人材不足を以て実習生で解決します」と宣伝し、労働力として活用されている実態を告発しました。コミユニケーション能力が問われる介護現場に日本語が不自由な実習生が就労することは「コミュニケーション不要の単純労働に配置されることにもなりかねない」と批判。「実習生拡大はやめて、国内の人材確保が最優先の課題だ」と求めました。

仁比氏は、参院本会議(11月17日)の反対討論で「不正な(外国の)送り出し機関や(国内の)監理団体、それら受け入れ機関を隠れみのにするプロローカを排除するため、管理業務の委託は全面禁止すべきだ」と強調。「介護現場の人手不足打開には、何より介護労働者の処遇改善が急務だ」と求めました。